

平成27年第4回白鷹町議会定例会 第1日

追加変更議事日程

平成27年6月9日（火）午前10時開議

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 一般質問 |
| 日程第 5 | 議第64号 | 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第65号 | 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 7 | 議第66号 | 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 8 | 議第65号 | 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 議第66号 | 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第10 | 議第67号 | 平成26年度 26年災 公共災第3664号 普通河川唐松沢 河川災害復旧工事請負契約の一部変更について |
| 日程第11 | 議第68号 | (仮称) 町民武道館建築工事請負契約の締結について |
| 日程第12 | 請第 2号 | 「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての請願 |
| 日程第13 | 請第 3号 | 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願について |
| 日程第14 | 報第 1号 | 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について |
| 日程第15 | 報第 2号 | 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越しの繰越額報告について |
| 日程第16 | 報第 3号 | 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について |
| 日程第17 | | 議員派遣の件 |
| 日程第18 | | 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会) |

○出席議員（14名）

1番	遠藤幸一	議員	2番	笹原俊一	議員
3番	佐々木誠司	議員	4番	小口尚司	議員
5番	小形輝雄	議員	6番	樋口与一朗	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	菅原護
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	中村裕之
教育次長	菅原良教
監査委員	小形安弘
農業委員会会長	樋口太一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	平井正秋
書記	佐藤圭子

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

本定例会は、「日本の紅（あか）をつくる町」のPRに努めるべく、昨年引き続き、白鷹人形研究会が作成いたしました深山和紙製紅花のブローチをつけて審議に臨みます。

これより平成27年第4回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 議事日程は事前に配付のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

4番 小口尚司君

5番 小形輝雄君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、6月2日の議会運営委員会に諮問したところ、6月9日から6月19日までの11日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は6月9日から6月19日までの11日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

1. 置賜地方町村議会議長会臨時総会、5月19日、川西町で行われました。

平成26年度決算を認定、平成27年度事業実施計画及び補正予算を決定しました。また、役員改選が行われ、会長に白鷹町の遠藤幸一議長、副会長に高畠町の中川正昭議長を選出しました。さらに、県臨時総会の提出議案等について審議いたしました。

2. 置賜広域行政事務組合議会臨時会、5月25日、米沢市で行われました。

議長及び副議長の選挙を行ない、議長に長井市の渋谷佐輔議長、副議長に小国町の高野健人議長が選出されました。また、監査委員の選任や平成27年度補正予算、消防ポンプ自動車の取得などの議案を原案どおり可決しました。

3. 西置賜行政組合議会臨時会、5月27日、長井市で行われました。

議長及び副議長の選挙を行ない、議長に長井市の平進介議員、副議長に白鷹町の奥山勝吉議員が選任されました。そのほか、監査委員の選任や平成27年度一般会計補正予算などの議案を原案どおり可決しました。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 諸般の報告が終わりました。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、安心安全のまちづくりと魅力ある白鷹町にするために、2番、笹原俊一君。

[2番 笹原俊一 登壇]

○2番（笹原俊一） このたび、議員に当選させていただき、初の定例会において一般質問をさせていただきます。もしかすると平成27年度予算審議や、過去に先輩方が扱われた事項等も含まれているかもしれません。まして、ふなれでございますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

4月の町議選は初の経験でありましたが、町民の皆様から「私たちの小さな声をしっかりと届けて」とさまざまなご意見、ご要望をお聞きしたところでございます。寄せられたご意見と、以前からの自分自身の考えを踏まえ、人口減少、少子高齢化する町の現状を見たときに、第一に安全安心に暮らせること、第二に若者が白鷹町に定住できるようにするための施策が大変重要であると痛感いたしました。白鷹町においても、これまでさまざまな施策を実施されておりますが、改めて安心安全のまちづくりと魅力ある白鷹町にするためにと題して、多方面から数点にわたってご質問させていただき、あわせて私の思いを申し述べさせていただきます。

1点目は、場所を選ばず発生する事件、事故からどのようにして地域住民や大切な子供たちを守るのかについてでございます。

全国各地では凶悪な事件が相次ぎ、とうとい命が奪われる事件が毎日のように報道さ

れております。町内でも殺人事件が未解決のまま、間もなく1年を迎えようとしており、当該地域の住民の皆様の精神的な負担は察するに余りあるものがございます。また、先月28日には民家で猫と見られる動物の頭部が見つかるという気味の悪い事件がありました。事件、犯罪、事故は都市部と農村部の区別なく起こり、決して人ごとでない時代になってしまいました。このような痛ましい事件、事故を未然に防ぎ、住民が安心して暮らせるための方策として、町ではどのようなことを行ってきたのかお尋ねいたします。

2点目に、夜間の安全に大切な役割を果たす防犯灯の全灯LED化についてお伺いいたします。

平成27年度で工事完了の予定とお聞きいたしました。冬期間や通学路の安全対策に大きな役割を果たすものであると高く評価するものでございます。また、今までより明るさが増し、虫も集まらず、何より経費の大幅削減が見込まれることを考えると、今後街路灯や公園の照明に関してもLED化してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。町長のご所見を伺います。

3点目に、町内の交通事故が起こる可能性が高い危険な交差点の問題について伺います。

町内全体で危険な交差点や丁字路が見受けられます。見通しが悪い、一時停止を怠ったがための出会い頭の事故が発生しているようでございます。そのように繰り返し事故が起こる危険な交差点や丁字路にどのような対策をとっているのかお伺いいたします。また、点滅式の装置が何らかの原因で役割を果たしていないものもあるようなので、ぜひ点検と対策をお願いするものでございます。

4点目に、雪害・克雪対策についてお聞きいたします。

白鷹町振興実施計画の後期基本計画施策の柱の一つ、「防災」に除雪体制の充実があります。1年の3分の1は雪との戦いが続く我が町では、除雪体制の充実は欠かせません。特に昨シーズンは例年にない大雪で除雪予算が増額され、除雪作業に従事された方々には大変なご苦勞をおかけしたと思います。大雪の際には役場に寄せられる要望も急増すると伺いました。大型の除雪車での作業は熟練を要し、安全に配慮しながら、しかもきれいさを要求され、一般住民には理解しがたい苦勞も多いのではないのでしょうか。限られた予算の中でスムーズな除雪をするため、雪が降る前に地域の方々とどのように打ち合わせを行っているのか伺います。

5点目は、安心安全も人材の育成と若い力が大切であるとの観点から、消防団に関してお伺いいたします。

本日の山形新聞にも、役場隊発足の記事が大きく掲載されました。我が町の消防団員は、先輩達が築いたすばらしい伝統を受け継ぎ、地域の力となって活躍されておられます。特に2年連続で発生した豪雨災害の復旧作業では、困難な状況下、地域の自主防災組織との連携を密に不眠不休の活動をされ、内閣総理大臣表彰を授与されました。670

名の定員を数年来、維持し続けるご苦勞は並大抵のことではないと心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、消防団支援法が成立しました。消防団を将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない代替性のない存在と定義し、国や自治体に対して消防団を抜本的に強化するため、団員の待遇改善や装備品、訓練の充実を求めています。白鷹町ではどのような対策を進めているのかお聞きいたします。

6点目に、魅力ある白鷹町、若者が誇りに思える町にするための取り組みをお伺いいたします。

私自身白鷹町に生まれ育ち、消防団にも入団し、公民館やPTAにかかわらせていただく中で感じることは、子供や若者がふるさとの白鷹町を愛し、生き生きと暮らしてこその、お年寄りを支えていけるということでございます。町の子育て支援は年ごとに手厚く充実してきております。反面、高校まで大切に育てられた子供たちが町外へ出ていく現実があります。もちろん夢と希望を持つことは若者特権であります。夢を実現したい、やりたいことを見つけないと親元から自立する子供たちには心からのエールを送りたいと思います。それでも、そんな白鷹生まれの子供たちが一人でも多く白鷹町に戻り、結婚して子供を育て幸せに暮らしてもらいたい、誰もが願うところでございます。そのために一番大切なのが働く場の確保ではないでしょうか。町として若者の就労支援と言える取り組みは、どのようなものかお伺いいたします。

また、人口が減り続ける白鷹町にどのようにして若者が生き生きと暮らせる環境を整えていくのか、英知を結集していくときであると考えますが、町長のご所見を伺います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えさせていただきます。

安全で安心のまちづくり、魅力あるまちづくりを進めることは、これからのまちづくりにおいて大変重要な視点で捉えているところでもあります。

白鷹町では平成27年度から第5次総合計画の後期計画をスタートさせました。第5次総合計画につきましては、まちづくりの基本理念を共創のまちづくりとし、住んでいる人が愛せるまちづくり、安心で安全なまちづくり、改革・自立の三つの視点により、町の将来像を「笑顔かがやき心かよう美しい町」として取り組んでいるところであります。

さらに、後期基本計画については、「未来を築く子どもたち 子育て教育」「地域資源を活かす 雇用・産業」「住んでよかった 地域」「安全・安心 防災」の四つを施策の柱とし、それらの施策を推進するために「すべての根幹をなす 人材育成」を掲げ取り組んでいるところであります。

安全で安心のまちづくり、魅力あるまちづくりにつきましては、後期基本計画に掲げている各種施策を着実に実施していくことで、住民の皆様が安全で安心して、そして住んでよかったと思える魅力あるまちづくりにつながっていくものと考えているところであります。このようなことを踏まえ、議員からの質問のありました内容につきましてお答えさせていただきます。

1点目の事件、事故からどのようにして地域住民や大切な子供たちを守るかについてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、都市部、農村部の区別なく、痛ましい事件、事故が発生しており、本町でも未解決の凶悪な事件が発生しております。また、町内での重大な交通死亡事故や町外でも町民の方が関係した交通死亡事故等も発生しており、いつでもこのような痛ましい事件、事故が起こり得る可能性があるものと認識しているものであります。一つの重大な事件、事故の陰には、多くの小さな事件、事故があると言われてもおります。これらの小さな事件、事故から未然に防止することが大切だと考えているところであります。

そのためには、次の三つの視点が大事であると考えているところであります。一つ目は、安全に対する一人一人の意識づくりであります。二つ目は、地域の生活安全のための地域での環境づくりであります。三つ目は、事件、事故に遭わない、起こさせない環境づくりであります。

安全に対する意識づくりとしては、最近の事件、事故の発生状況を踏まえた啓発活動が大切と考えてもおります。町防犯協会では全県で取り組んでおります県民安全運動に合わせ、中学生に対する朝の挨拶運動や自転車防犯診断や盗難防止キャンペーン、また、高齢者を対象にした振り込め詐欺被害に遭わないよう啓発を行っているところであります。交通事故防止活動については、年4回、春夏秋冬の交通安全県民運動に合わせ、町交通安全対策協議会、長井地区交通安全協会、交通安全母の会が主体となり、朝の立哨、歩行者保護や自転車利用マナーアップキャンペーンなどの街頭啓発活動を実施しております。ほかには、年間を通して交通安全専門指導員が各コミュニティセンターの分館やふれあいいきいきサロン、各学校等を会場に高齢者や小中学生を対象に交通教室を実施しているところであります。

生活安全のための地域での環境づくりの推進については、地域における事件、事故を未然に防止するため、地域ぐるみで生活環境の整備に努めているところであります。町防犯協会や交通安全対策協議会など、各団体の支部や町内単位で車の施錠点検や交通教室の開催、世帯訪問による呼びかけなどを実施していただいているところであります。また、町内の施設、設備などの安全点検を実施、その結果を受け、防犯灯の設置や危険箇所の把握、危険木の撤去、カーブミラー、道路標識の設置要請を行うなど、自分たちの地域は自分たちで守るという観点から、主体的に地域の点検、把握に努めて

いただいているところであります。

事件事故に遭わない、起こさせない環境づくりについては、犯罪や交通事故が発生しにくい取り組みが必要と考えております。子供たちの通学時の安全対策として、車の通行量がふえます午前7時から午前8時ごろまでの間に6名の交通指導員を6カ所の交差点に配置し、交通の安全指導を行っていただいております。また、下校時には不審者などから子供たちを守るため、町防犯協会が主体となり、小中学生の下校時間帯に合わせ、防犯パトロール、いわゆる青パト巡回を実施していただいているところであります。また、教育委員会では、地域学校安全指導員「スクールガードリーダー」を1名配置しており、通学路の巡回と安全指導を行っていただいております。

今後もこのような取り組みを充実していくことにより、町民の皆様が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに努めたいと考えているところであります。

続きまして、2点目の防犯灯の全灯LED化についてお答えいたします。

夜間の安全を確保するため道路に設置されている防犯灯につきましては、今年度、既存の防犯灯約2,000灯を全てLED灯具に交換させていただきたいと取り組んでいるところでございます。事業につきましては、現在、業者の選定手続を進めているところでございますが、準備等が整い次第、8月から着手し、全灯具の交換を降雪前の12月までには完了させたいと考えているところであります。

防犯灯のLED化事業は、平成25年度にLED灯具の寄附がございまして、スタートさせていただいたところでございました。平成26年度もLED灯具の寄附をいただきましたので、地域からの希望に基づき、100灯ほどLED灯具への切りかえを実施したところであります。設置した地区からは、管理が行いやすくなったことと、夜道が大変明るくなったとの報告をいただいているところであります。

街路灯や公園の照明につきましてもLED化してはどうかのご質問でございますが、白鷹中学校あるいはまだ仮称でございますが、町民武道館周辺の街灯など、新たな設置や整備予定の街灯につきましてはLED照明を採用しているところであります。しかし、都市公園などの照明につきましては、公園整備時に公園の修景に合わせた灯具のデザインを採用しているものでありまして、既存の街路灯をLED照明に変更するには、再設置に係る建設費用と電気料金などを合わせた総合費用が、既設照明との比較で経済的であるかどうかなどを検討した上で対応してまいりたいと考えているところであります。

また、町道交差点を含めた街路灯につきましては、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視覚環境を確保し、道路交通の安全、円滑化を図ることが目的であります。これまでの光源、ランプでございますが、灯具等の選定は道路事業の計画、設計及び維持管理の指針となる道路技術マニュアルの道路照明施設設置基準の中で、光源の種類としてLEDランプがなかったため検討してきませんでした。今後はLED照明も含めて、霧や降雪時の視線誘導効果や費用対効果及び環境配慮等について検討を行な

い、設置してまいりたいと考えているところであります。

3点目の、交差点に設置されている注意喚起を促す点滅式の装置の点検と対策につきましてお答えさせていただきます。

町内におきましては、過去に重大な交通事故が発生しました。蚕桑小学校西側の町道権現堂森合線と田尻笠松線の交差点、鮎貝地区コミュニティセンター南側の町道高岡横田尻線と県道黒鴨鮎貝線の交差点、及び鮎貝小学校南側の町道高岡横田尻線と赤坂深山線の交差点3カ所に点滅式表示灯を設置しております。事故発生後、交通事故防止対策のため、関係機関と協議の上、設置したものであります。

点検を実施しましたところ、鮎貝地区の2基につきましては、日中は点滅しているものの、蓄電池が交換時期に達しており、夜間照明ができない状況であったため、現在蓄電池の交換を進めさせていただいております。設置完了までの対策といたしまして、工事保安灯を交差点手前に4カ所設置いたしました。今後は、道路パトロールの強化と関係区、町内との連携を密にし、維持管理にさらに努めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、4点目の雪害・克雪対策につきましてお答えさせていただきます。

先日の新聞、マスコミにも載ってございましたけれども、今冬期は山形県におきましても今までに最高の除雪費を使わせていただいたということが載ってございました。私どもの町の状況につきまして申し上げさせていただきたいと思っております。

除雪事業につきましては、冬期間における地域の産業経済活動と町民生活の安定を図るため、道路交通の確保を目的として毎年除雪事業計画を策定し、万全を期して実施しているものであります。昨年度は町道528路線、延長218キロメートルについてドーザ除雪を行っており、町が貸与する車両を含め、19委託業者34台が稼働しております。また、ロータリー除雪車6台を配置し、特に山間部及び堆雪困難路線の拡幅除雪の対応を行っております。また、機械除雪のほかに、町道4路線、延長3.6キロメートルについては、散水消雪を実施しております。さらに、歩道除雪につきましては24路線、延長24キロメートルにおきまして、関係する各区に除雪作業の業務委託を行ない、25台の歩道除雪機により通学路並びに住民の歩行確保に努めているところであります。

議員ご案内でありますとおり、平成26年度は12月当初からの豪雪で、降雪時の出勤回数も多く、さらに圧雪のザケ取りや交差点などの視野確保のための除排雪、ロータリー除雪車による幅員確保に努めてきたところであり、除雪経費につきましても、これまでにない2億4,000万円を超える状況となっているところであります。

ご質問にもあります地域住民からの要望の把握に関しての取り組み状況であります。除雪事業が終了した後、今後の除雪事業のさらなる向上及び除雪体制を築くために、各区長の皆様にアンケートを依頼し、除雪作業の状況あるいは要望、間口除雪など除雪作業が困難になっている高齢者世帯などの情報について取りまとめをお願いしているところ

るであります。あわせて、除雪作業による破損箇所などの報告もいただき、速やかに対応を図っているところであります。また、各地区において毎年開催しておりますまちづくり座談会においても、除雪に対するご意見の要望をいただいているところであります。

さらに、除雪時期に入る前の11月には、歩道除雪事業の打ち合わせ会においても各区長の皆様と意見交換を行っているところであり、各区からの要望につきましては、委託業者との除雪事業打ち合わせ会において伝達をさせていただいているとともに、高齢者世帯の間口への配慮や、雪押し場の確保など、地域住民の皆様方との調整についても委託事業者に指示しているところであります。

除雪期間中につきましては、要望、苦情の電話などがあり次第、導入している除雪車運行管理システムを活用して、機動的に要望、苦情に対応するとともに、パトロールによる現場確認を行ない、連絡をいただいた方に説明するなど、早急に対応を図っているところであります。今後も住民の皆様方の要望把握に努めながら、除雪業務に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続いて、5点目の消防団に関する質問につきましてお答えさせていただきます。

本町の消防団につきましては、平成11年度に団員定数を727名から670名に改正して以来、団員数670名を確保してまいりました。これは各分団、各部の団員確保に対する取り組みはもちろんのこと、それぞれの地域における協力体制の賜物であり、本町のすばらしい伝統であると考えているところであります。昼夜を問わず、献身的に活動していただいております消防団員の皆様と、その活動を支えてくださっている地域の皆様方に改めて心より感謝を申し上げる次第であります。

また、議員ご指摘のとおり、消防団員の待遇改善等を目的とした消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月に制定されました。この法律制定の背景といたしましては、阪神淡路大震災や東日本大震災等の経験を踏まえ、また、近年局地的な豪雨、豪雪、台風等により災害が各地で頻発し、住民の皆さんの生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大している一方で、少子高齢化の進展、被雇用者の増加、市町村の区域を超えて通勤等を行う住民の増加など、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることが挙げられます。

本町といたしましても、この法律の趣旨に鑑み、消防団員の待遇を改善するため、本年度から出勤手当と訓練手当の見直しを図ったところであります。また、退職した消防団員の多年のご労苦に報いるためお支払いする退職報償金については、平成26年4月から一律5万円増額され、さらに消防団員の福利厚生等の総合的な共済である消防団員福祉共済について、全団員の加入を図るため、町が掛金全額を負担しているところであります。

装備に関しましては、2年連続で発生いたしました豪雨災害の経験から、雨天時の活動に対応するため、雨がっぱを平成26年度から平成27年度までの2カ年で全団員に配備

いたしました。

また、車両班を中心にヘッドライトを整備するとともに、トランシーバーについては、最高幹部を初め、各部、ポンプ車、ポンプ積載車にそれぞれ1台ずつ配備し、災害時の指揮命令体制や連絡体制の充実を図っているところであります。

さらに、豪雨災害における活動の際には、土のう等の資器材を運ぶ車両も必要なことから、今年度資器材運搬車（軽トラック）を川西地区、川東地区にそれぞれ1台配備をさせていただいたところであります。

また、これまで平日日中の有事の際の団員確保が課題となっておりましたが、これに対応するため、今年度より消防団員であります町職員による消防隊を結成させていただきました。きょうのマスコミにも掲載されておったとおりでございます。平日日中の火災発生に対応することとし、迅速な出動体制の構築により、消防力の確保に努めているところであります。

消防団は地域の安心安全のため、献身的かつ奉仕的に活動いただいております。地域における身近な防災のリーダーとして重要な役割を担っております。また、消防団は災害対応はもとより、地域コミュニティーの維持あるいは振興にも大きな役割を果たしており、地域の皆様方からの期待も大きいものと認識しているところであります。

このよき伝統に支えられた消防団を次代へ引き継いでいくため、また大地震や豪雨災害など大規模化、多様化する災害に対応するため、今後とも団員確保や装備・訓練の充実強化に努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、魅力ある白鷹町・若者が誇りに思えるまちにするための取り組みについてお答えさせていただきます。

ことし4月に開校いたしました白鷹中学校の校歌の一節に「目を世界に心ふるさと」というフレーズがあります。白鷹町に生まれ白鷹町で育つ子供たちは、グローバル社会の中で、世界的規模で物事を捉える広い視野を持っていただき、そして同時に常にふるさとを思い、ふるさとを誇りに思う心を育てていただきたいと思いますと考えているところであります。そのため、子育て教育におきましては、学校の統合や教育施設の整備による教育環境の充実、生活支援員の配置や体験学習に対する支援など、学習環境の向上に努めてまいったところであります。また、荒砥高校生に対する介護職員初任者研修を初めとする支援や、今年度から取り組みます中高生を対象とした青少年国際交流事業などを通じて、国際的視野を広げるとともに、ふるさとを知り、ふるさとを誇りに思う心を醸成してまいりたいと考えているところであります。

そして、若者が白鷹町で生き生きと暮らせる環境を整えるためには、雇用の場の確保が最大の課題と捉えております。本町の若者を取り巻く就労状況につきましては、平成26年度の町内企業への新規学卒就職者は昨年を5名上回る25名でありました。特に荒砥高等学校卒業生の就職者は36名で、うち町内企業へは昨年を6名上回る14名が就職して

いただいているところであります。

さらに近年、新規就農者が増加傾向にあります。平成20年度から平成26年度まで計27名となっており、町外からも平成22年度から平成27年度まで5名の就農者がありました。6次産業化も含め、新たな就業への取り組みが見られるようになっております。

今後も引き続き、新規学卒者の地元定着を図るため、ハローワークと連携しながら、求人事業者と求職者のきめ細やかなマッチングを図る必要があると認識しているところであります。

一方、議員ご指摘のとおり、高校卒業して多くの子供さんたちが町を離れるという現実もございます。これは進学であったり、就職であったり、さまざまな理由からであると考えておりますけれども、労働者が減少すれば、企業活動にも支障を来すことなど、町産業としても急速な人口減少は、本町の喫緊の重要な課題となっているところであります。

人口急減対策は、第5次総合計画の後期基本計画の最重要プロジェクトとして取り組むこととしております。今般、策定に入らせていただきました「白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも組み込まれるものと考えているところであります。具体的には、大卒者等の高度な技術を持つUターン者、Iターン者などがその技術と技能を發揮できる業種の企業誘致や起業、創業ができるよう取り組む必要があると考えているところであります。特に企業誘致や受注拡大の取り組みにつきましては、広域的に近隣の市町との連携も必要になってくるものと認識しているところであります。

また、雇用の場の創出という広い視点から申し上げますと、企業誘致だけでなく、介護福祉関連の誘致等、また新規の就農であったり、6次産業化への取り組みなど、白鷹町の豊かな自然を活躍する場とする産業創出につきましても、若者の働く場所として捉え、その支援につきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えているところであります。

ご質問のありましたことにつきましては、町として対応している状況などをお答えさせていただきましたが、まちづくりにつきましては、自助、共助、公助の視点を踏まえ、町民の皆様方あるいは各種団体などと行政がそれぞれの役割と責任のもとで情報を共有しながら、協力していく協働の理念のもと、多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展する共創のまちづくりにより取り組んでまいりたいと改めて考えているところであります。

以上、笹原議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 多岐にわたりましたの質問にもかかわらず、本当に丁寧にご答弁いただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、それぞれ具体的な点について質問をさせていただきます。

まず、防犯見守り等についてでございますけれども、先ほど細かいところまで本当に地域住民の方々の協力や関係機関との連携によって見守り、それから危険の芽を小さなうちに摘んでいく方策がされていることがわかりました。ただ、さらに慎重を期すための取り組みを一つ提案させていただきたいなと思っております。

先ほどご説明ありました青パトのパトロールがあるわけでございますけれども、また町全体でスクールバスがふえまして11台になったわけです。それから、町の公用車も多数ございますが、その公用車等にぜひドライブレコーダーを取りつけてもらってはどうかと思っております。ドライブレコーダーは1台当たり比較的安い価格にもかかわらず、大変優れた性能を持っていて、走行中は当然ドライブレコーダーとして走行記録を残すのですけれども、停車中は昼夜を問わずに防犯カメラの役割も果たします。不審者の発見、道路上の危険箇所の確認、それから運転手の安全運転意識の向上、さらには児童生徒のマナー指導の助けとなるのではないかと思いますけれども、この辺についてご見解を伺いたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

町の公用車を管理している立場からお答え申し上げますが、町の公用車につきましては、現在55台を所有しているところでございまして、そのうちドライブレコーダーにつきましては、平成26年度に整備いたしましたスクールバス5台と今年度整備いたしました消防団の本部車に設置しているところでございます。

ドライブレコーダーにつきましては、第一義的には事故現場の記録が目的であると認識してございますが、ただいま議員からございましたように、そのほかの目的、効果もあろうかと思います。それらも含めまして、今後公用車の更新の時期につきましては、安全安心なまちづくりへの波及効果も期待することなども含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） ありがとうございます。事件事故は本当にいつ起こるかわかりませんので、起きてからでは遅いと思いますので、ぜひ予算措置もおありでしょうけれども、前向きにご検討いただきたいと思います。

次に、防犯灯のLED化についてでございますけれども、先ほどいろいろご説明をいただいてありがとうございました。さらに、公園の照明のLED化、それから街路灯に関しても、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、危険な交差点の問題についてですけれども、なかなか大きな信号とか、そういうものを要望しても、警察、公安等の関係で増設は難しいと聞いております。ただ、ぜひ先ほどあったように大変事故が多発しているところもありますし、繰り返し事故が起きているところもあると思いますので、ぜひそういうところにはいち早く対応をお願い

いしたいなと思っております。

国道、県道に関する道路がなかなか難しいのであれば、例えば町道を中心とした交差点のところ、道路工事の誘導に使う少し背の低い移動型の点滅信号などもありますので、その辺のところを設置しただけでも、非常に効果があるのではないかと考えておりますので、お願いしたいと思っております。高いところに信号があるよりも、ちょっととまる寸前に目に見えるところに点滅があると、すごく効果があるのではないかと考えておりますけれども、そのような代替策、何かありましたら、効果的なものがあるのかなと考えておりますけれども、その辺のところいかがでございましょうか。お聞きします。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

ただいまございました町道等の交差点の代替、点滅信号等の代替の措置でございますけれども、議員もおっしゃるとおり、工事用の点滅機等であれば、信号設置よりも格安で設置は可能かと思っております。ただ、路肩に設置しますと、歩行者の通行なり、それから冬期の除雪のときの支障を考えますと、設置に当たっては検討がかなり必要かなと考えるところでございます。検討させていただきたいと存じます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思っております。何より安全を第一に考えていただいた対策をお願いしたいと思っております。

次に、除雪に関してでございますけれども、大変な、先ほどご説明あったように、大雪の中、対策をとるためのということで年々打ち合わせもしっかりとなさっているようでございます。ただ、さらに地元の要望を踏まえて路線ごとに、現地での、例えば区長さんだけではなくて、地域の皆さんも交えた中での細部にわたる話し合いをぜひ行っていただいて、ポールとか旗とかを立てなくても、現場の状況が把握できるまで綿密な打ち合わせが必要であるのではないかなと思っております。そこにしっかりと時間をかけることによって、スムーズな除雪ができて、予算の削減にもつながるのではないかと考えておりますけれども、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

除雪前の現地での打ち合わせということでございますけれども、町長からご答弁させていただきましたこれまでの状況につきましては、区長様方からアンケートをいただきまして、次の除雪に対する検証を行っているものでございます。その中には、町内長さん、それから各住民の方からの意見を取りまとめていただいて、アンケートとして提出していただいているところのほうでは存じているところでございます。そのほかにも、まちづくり座談会等への除雪に対するご意見ご要望等々で住民の方のご意見を把握しているとは、これまで存じているところでございますけれども、議員からありました、も

つと細部にわたる現地での打ち合わせ等につきましては、今後の除雪を確保する上で、検討させていただきたいと存じます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今の議員のご質問について、建設水道課長が答弁したとおりでありますけれども、やはり組織体といたしましては、地域の取りまとめ役としてお願いしております地区長さん、区長さんにその辺の情報が上がってくるような周知、我々は住民の皆様方にぜひ町内長さんを通じ、あるいは区長さんを通じて、除雪に関するいろいろなご要望、あるいは不安なことがありましたら、ぜひそういう町内長さんなり地区長さんを通じてお願いしたいということは、何らかの形で住民の皆さんに周知になるようにしてまいりたいと思っております。

それから、どのような形にしていくかということは、また違った視点での物語をつくっていく必要があるのではないのかなど。やはり組織体としては、地域と地区というものがありますので、その辺を十分念頭に置きながら、地域の住民の皆さんの不安を取り除くような形をしながらの除雪体制を組ませていただきたいと思いますので、何とぞご理解賜りたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） なかなかことしも雪が多くて、さまざまところを回っていく中で、除雪に関する要望なり、私のところには苦情なりが届いているようなところがありましたのでご質問させていただきました。より本当に細かいところまで気を配っていただきながら、対策を進めていただきたいと思います。特に高齢者世帯とか支援が必要な世帯の間口には、ぜひ雪を極力残さないような特段のご配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

機械除雪による間口への配慮でございますけれども、除雪が始まる前の委託業者との打ち合わせの中では、極力置かないようにということでお願いしているものでございますけれども、やはり開放になっております間口には雪が転がってしまうということがございます。極力配慮しながら除雪を行っているわけでございますけれども、もし転がった場合につきましては、再度戻って間口を除雪するとか、その辺については今後検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） よろしくお願いたします。若い人でも雪は重たいものですから、ご老人はますます大変なものだと思います。よろしくお願いたします。

それから、次に消防団に関してのお話なんですけれども、先ほど消防法の改正を踏まえて、さまざまな手当の増額とか、それから車両の増設を行っていただいたというお話

がありました。大変ありがとうございます。

それで、本当にご負担がかかるのは消防団員だけではなくて、ご家族も本当に大変な中、過ごされているのではないかと思います。先日の消防団の演習に参加させていただいて、本当に一生懸命頑張る姿に感動いたしました。その後の慰労会でもさまざま若い人たちとお話をさせていただいたんですけれども、家族の理解というのが、私ども簡単に考えていたんですけれども、ちょっと大変だなと感じました。何か家族へのサポートなどあればなと改めて感じたところなんですけれども、それでもう一步踏み込んだ改善ということというか、処遇改善のことで、例えば家族まで含めての脳ドックや肺ドックの割引、それから飲食店での割引など消防団の応援事業的なものがないものかなと思っております。これは、実は埼玉県狭山というところでもう既に実施をしております。消防団の維持、それからモチベーションが上がるなんてことで、消防団員には大変好評で、家族にも喜ばれているということがあったようでございますので、町としてもそういう形で取り組めないものかなということで質問させていただきます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 埼玉県の狭山市で既にサポート事業を行っているというようなことであります。これらの情報につきましては、まだ県内でそのような状況を行っているということは、私まだ伺ったことはございません。この辺は今議員ご指摘のとおり、私ども2年立て続けての豪雨災害が起きたときには、家族のご協力はもちろんでございますが、企業からのご支援といえますか、応援というものが非常にありがたく感じたわけでした。

この消防団員を支える家族あるいは企業ということにつきましてはサポート事業については、今後において山形県としてどう取り組んでいくかということが私は大切であろうと思いますので、この辺については機会があるときに、そのような方向性を打ち出しただけのようなお願いをしまいたい。白鷹だけ突出したような形でなく、県内全体が安心安全ということは広域的に必要なことでありますので、そのようなお話をしていくような機会がありましたら、そのような提案をさせていただきながら、県として取り組んでいただけるように頑張っまいたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 本当に町を支える若者たちのことでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、魅力ある白鷹町にするためにという取り組みをお伺いたしました。この町で暮らす子供たちが、本当に小中学校のころから、小さなころから町への愛着を持ってもらうことが非常に大切なのではないかと考えております。一つの例として、例えばスクールバスが今11台ありますけれども、真っ白なわけですね。その真っ白なスクール

バスに今私たちで、白鷹町で取り組んでいる、日本の紅をつくる町の白鷹レッドステッカーや、それからべにたかちゃんのステッカーなどを張って、ぜひPRをしたらどうかというご提案でございます。これはスクールバスに乗って、部活でよそのところにも行くわけですので、子供たちが本当に自分たちの町はこうだと誇れるようなことではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。いかがでしょうか、その辺のところは。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えいたします。

スクールバスにつきましては、先ほど議員からもお話しありましたけれども、現在学校統合に伴いまして導入しました5台を合わせまして11台となっております。なお、うち1台はハイエースと、もう1台がさくらバスからの流用というようなことでありまして、実際にご指摘のようなPRに使えるというような部分では中型バスの9台かなと思っているところでございます。

なお、これまでの事例を申し上げますと、選挙管理委員会からの依頼によりまして、投票を促す横断幕、そういったものをフロントのほうにつけてPRしたというような実績があるようでございます。

ただいま議員からご指摘ありましたように、スクールバスで町の観光PR、そういったもの等をするにつかましましては、例えばマグネットシートであるとか、ラッピングといったようなことで、あくまでスクールバスということがわからなくなるほど張りつけてはまずいかなと思いますけれども、安全上の問題などもありますので、あくまでスクールバスだとわかるような範囲であれば、検討できるのではないかなと思っているところでございます。

やはり遠征等で町外または県外のほうも、100キロぐらいの範囲でご利用いただいているという状況もございますので、貴重なご提案ということで、今後関係各課と協議させていただいて、検討させていただければと思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 大変に前向きなご検討ありがとうございます。本当に子供たちがうれしくなるような対策をぜひとっていただきたいと思います。

また、このステッカーをもとにオリジナルTシャツなどをつくったりして、鮎まつりや産業フェア、その他のイベントでスタッフ全員が着て、PRに努めて、さらにそれをそこで販売もしていくというような取り組みもいいのではないかとおっしゃっています。ぜひ役場の職員の方が一斉にまず着ていただいて、業務に当たっていただいたりしながら、商工会や観光協会と相談をしていただいて、ぜひこの辺のところを実現してもらいたいと思うのですけれども、町として何をPRしているのか、その辺のところを本当に一目でわかる事業をぜひやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 関係者が全て同じTシャツを着て取り組むということ、若鮎マラソンでやらせていただいております。毎年デザインは変わっているようでございますが、若鮎マラソンではスタッフが同じTシャツを着ていただいて、このイベントに対応させていただいているということでございます。

鮎まつりにおいては、はっぴを着ながら取り組ませていただいているわけですので、この辺については今ご提案があった内容でございますので、今後どのような方策があるのか。できれば町内にTシャツをつくってくださるような業者さんがあれば、意外と取り組むことも手身近にできるわけでございますけれども、やはりこれにはお金がかかるわけでございますから、デザイン料などもかかってくるわけでございますので、総合的に勘案しながら対応してまいりたいと思いますので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 2番、笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） ありがとうございます。本当にこれは大事な視点だと思っております。町として一つのものを中心としてPRするという事は、本当に力になるのではないかなと思っております。町内でデザイナーさんもいらっしゃるようですので、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

それでは最後に、大人がアイデアを持ち寄って、先ほどいろいろご提案をさせていただきましたけれども、アイデアを持ち寄って楽しみながらまちづくりをしていると、子供たちも白鷹町に愛着を持ってくれるのではないかと思います。「大人が変われば子供も変わる」、これはPTAのスローガンでありますけれども、まちづくりにも通じるものがあると思います。明るい親がいる家庭は子供も明るく元気なように、我々さまざまな立場でまちづくりにかかわる大人が生き生きと明るく元気であればこそ、後に続く子供たちもこの町に魅力を感じてくれると信ずるものでございます。また、そういう前向きなアイデアをどしどし出し合っていける町の雰囲気づくりに努力を惜しまず取り組んでいくことが大事ではないかと思いますが、最後に町長のご所見を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からお話しございましたように、町の基礎をなすものは、私も申し上げましたけれども、人づくりだと。人材であると認識しております。この人材の育成のためには、やはり児童生徒の時代からも当然でありますし、町に誇りを持って育てていただけるような環境を整えていくことが非常に大事であろうと。それがひいては我々の世代になっても、白鷹町がいいなと言えるようなまちづくりを進めていくことが必要であると認識しているということでございます。

そういうことを進めていくためには、地域の中でそういう環境をつくっていただくこ

とも大事でありますし、特に私としてはコミュニティセンターがこの4月から稼働させていただいたわけですので、地域の皆様が自分たちのものとして、中心としてそれらをつくり上げていくというような風土ができ上がってくるというようなことが、私らとしては非常に大切なことであろうと思っているところであります。

先ほど児童生徒に対する対応についてはお話をさせていただきましたし、今後においてもそのような姿勢を貫きながら、人材の育成に努めてまいりたいと思っておりますので、改めて皆様方のご協力、ご指導もお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

○議長（遠藤幸一） これで笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休 憩 （午前11時01分）

再 開 （午前11時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、「平和安全法制」は憲法に反し戦争する国にする、10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 質問させていただきます。

「平和安全法制」は憲法に反し戦争する国にする。

日本は戦後70年、戦争放棄の憲法のもと、アジアのみならず、世界中の各国と友好的に協和することで信頼を得て、現在の繁栄を得てきました。訪日外国人も東日本大震災で一時的に減少したが、その後大幅に増加していることも、そのあらわれであります。山形県農産物の海外販売が伸びていることもうれしいことでもあります。もしこの信頼の基本である各国との友好協和が失われるとしたら、海外で戦争する国となったら、これが瓦解しかねないことになるかもしれないのです。

1番目ですが、平和安全法制という法案は、集団的自衛権行使容認の閣議決定（昨年7月）を具体化するための法案です。海外で戦争する国をつくろうというのが、その正体です。戦争立法です。これまで非戦闘地にしか行けないという歯どめがありました。平和安全法制という一連の法案は、この歯どめを外し、自衛隊が戦闘地域にまで行って米軍の戦争支援を行う仕組みをつくろうとしています。戦闘地域まで行ったら、相手の攻撃を受けることになります。総理は攻撃されたら武器を使用すると認めております。そうなれば、憲法が禁止した武力行使になります。さらに、政府文書（3月）では、米軍兵士などの捜索救助は戦闘現場でも継続すると明記しています。戦闘現場で相手側に拘束された兵士を救助するとなれば、文字通り戦闘作戦となります。自衛隊を戦地に送り、殺し、殺される戦闘を行う、これは絶対に許されない憲法違反です。

「こんな戦争立法が強行されたら、任務の危険性は格段に高くなる。間違いなく戦死

者が出る（柳澤元内閣官房副長官補）」ことは避けられません。戦争で真っ先に犠牲にされるのは若者です。もし平和安全法制という一連の戦争立法が通り、日本がアメリカと一緒に海外で戦争となったら、私たちの町民の自衛隊員が戦死するかもしれないのです。

町長にお伺いいたします。首長としてどうお考えになられますか。このような恐ろしい法案は廃止、廃案にするべきではないですか。反対の声を上げるべきではありませんか。お伺いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 石川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず冒頭に、外交・安保というものは国家の責務でなし得るものであると認識しているものでございます。そのような認識を持った上で、私からの答弁をさせていただきたいと思っております。

白鷹町は緑豊かな郷土を守り、町民の皆様方の永遠の平和と繁栄を願い、昭和60年3月議会におきまして平和都市宣言の議決をいただき、平成2年の成人式の際に新成人による平和都市宣言記念碑の除幕式を行うなど平和と繁栄を希求してまいりました。

また、平成23年4月からは核兵器の廃絶を目指し、平和な世界の実現を図ることを目的に創設されました平和首長会議に加盟させていただきました。会議には160カ国、6,675自治体が加盟し、核兵器廃絶を初め、世界の恒久平和の実現に向けた取り組みが行われているところであります。

さらに、戦後60年の節目に当たります平成17年から毎年8月15日に永遠の平和を願い、平和祈念事業を開催し、町議会議員の皆様や区長会の代表の皆様方にご臨席を賜り、新成人による平和都市宣言の朗読や白鷹町少年少女合唱団による平和への賛歌などを行ない、平和のとうとさを再認識する機会として取り組んでまいったところであります。

そして、世界の恒久平和は、日本国民はもとより、全世界、全人類共通の願いであり、そのための行動が求められているものと認識しているところでございます。

その一方で世界においては、いまだ紛争が絶えない状況にあり、国家間の紛争のみならず、テロやゲリラなどによりとうとい命が失われているのも現実であります。海外におきましては、邦人が人質になり犠牲となった事件などは記憶に新しいところであります。邦人の命を守ること、安全の確保は国の重要な責務であり、安全確保体制の整備については、国の責任において実施されるべきものであると認識しております。さらに、個人のみならず、国の安全についても当然ながら国の責任で確保されるべきものであると認識しております。

現在、自衛隊法等の一部を改正する平和安全法制整備法案と国際平和支援法案が国会で審議されており、防衛を初め、国民の安全は国の責務において確保されるべきもので

あると思っておりますので、その審議の行方を見守ってまいりたいと思っております。

平和への取り組みは、一つの自治体だけの取り組みではなし得ない非常に大きな命題であります。国民一人一人が平和を願い、その輪を全世界に広げていくことが重要であり、平和のとうとさと大切さを後世に語り伝えていかなければならないと考えているものであります。

以上、石川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 10番、石川重二君。

○10番（石川重二） 町長の答弁に大変感銘を受けておりますが、私たちの平和都市宣言の精神は大事にしないといけないし、そういう首長たちの仲間の中の一員としてやっていかなければいけないことがたくさんあるわけですが、しかしながら今回の新しい法制の変更審議の中でだんだん明らかになってきたことは、自衛隊員の命を、戦死者を出すことになりかねないという審議の進んでいる状況にあります。

現在の白鷹町から自衛隊に参加しておられる隊員数は幾らおられるか、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

平成27年4月1日現在の白鷹町からの入隊の状況でございますが、陸上自衛隊23名、航空自衛隊9名、海上自衛隊2名の計34名となっております。全国各地で任務の遂行に当たっていただいているものとお聞きしているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） ありがとうございます。

この自衛隊のご家族の方から聞こえてきた、お話しいただいた声なんです、「もしかして息子死んだりしねえかと思うと心配でなんねえ」と切々なる思いが語られております。

先ごろ、衆議院の審査会の中で3人の、与党も含めて賛成された方々、3名の方が全て憲法違反であるということを表明されまして、審議もちょっとちゅうちょしてとまっているようなありさまでございますが、そういうような中で私たちとしては、私たちの町民の命が戦死するかもしれないという危険な法案は、地方からも反対意見を政府に届けていかなければ、日本中に声を上げていかなければ、やはり悪い方向に行ってしまうのではないかと痛切に心配するわけです。

また、これは自衛隊の隊員のみではなくて、この自衛隊が海外に出る、そういう準備のために、オスプレイなども大量に配属する計画を政府で上げているようでございます。そして、国内はと見ますと、国保の補助金はだんだん下がり、しかもこれを各県に下げ、国の責任を逃げようともしておりますし、また大事なことは、たくさんの社会保障経

費が切り捨てられる一方で、こちらの自衛隊関係の装備がぐんぐん伸びる。実際にこれらが現地で戦争行動となれば、全くもって私たちの町民の経済すら賄いかねない、守られないという事態に行ってしまうのではないかと非常に心配になるわけです。そういった経済に潤す、私たち町民に影響のある国保から社会保障に関しての経費が下がる一方で、そのような軍備増強で準備していることに対して、どうお考えでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいまの質問については通告もございませんし、どこまで私どもがお答えできるかでございますけれども、私の考え方を申し上げますと、先般テレビ等で報道になりました、南スーダンへの神町自衛隊の隊員の方が派遣されて帰られた。相当大きなニュースとなっております。その際に、やはりご家族の方がお迎えにお上がりするという事で、無事帰ってきたというような報告会なども開かれた。その際に、子供たちあるいは奥さんたちが涙を流されている状況もあったということもテレビで報道されました。やはり海外に派遣すると、これは平和維持ということでございますが、それでもこれぐらいの緊張感があるということは、私も事実であろうとは思いますが、そのような中で、国家としてどういくべきなのかということは今国会で議論なさっているということでありますので、これについてのコメントは差し控えさせていただきたい。

ただし、社会保障費が削減されているということ。今まで国保の保険者としては各自自治体が責任を持ってやっておったわけでございます。後期高齢者につきましては、広域連合ということで進めさせていただいているということでもあります。現在のところは、大変順調に進めさせていただいているようでございますけれども、国民健康保険についても平成30年から県が責任を持って取り組むという法令案が通りました。やはり我々それぞれの自治体は、規模によっても違いますけれども、相当一般会計からの持ち出しも出てきているという状況の中で、県の責任の中で取り組んでいただくということは、私は一歩前進なのではないかと認識しているところでございます。

社会保障費が具体的にどこまで何を削減されたのかということは、直ちに今の段階でどうのこうのと言うことはできませんけれども、確かに医療費などは毎年1兆円ずつ増額になるという中で、いろいろなことを対応しているようでございますけれども、まだ具体的にそれが削減になったと、そういう議論をしていることは私も認識しております。それが軍備に向けられたということの認識は、私自身もまだ持ち得ていない部分でありますので、それ以上の答弁については差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 10番、石川重二君。

○10番（石川重二） ありがとうございます。確かにそれ以上のことは町長として言えないということでしょうけれども、しかし無関係では決してないわけでありまして。国の総額の中で、防衛費から社会保障費まで国家予算の中で討議してくることなんですけど、そういった中で配分された現在の予算、これは地方から絶えず声を上げていかなければ、

全然改善もされないし、今後間違いなくそういう恐ろしい法律のものが施行されれば、戦によってますます経済が悪化し、私たちの生活そのものに大きな影響を与えていくことは確実と思っております。そういう中に、首長として国に意見書を進言するようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 意見書につきましては、議会のほうでぜひご検討賜りながら、町民の声を代弁するような形で議会として取りまとめていただければありがたいなと。

私どもやはり町村会という組織がございまして、町村会のほうでの認識は、先ほど申し上げましたように、国家の中においては、やはり国家のほうで決めるべきでないのかなと。外交、安保の責任は国家の責任であるという認識で、現在のところはそのような認識でございます。

国家予算について、今ここでどうのこうのと私はとても申し上げられるような立場にはございません。これは国民の代表である国会議員が国会の中で審議をして方向づけをされているわけございまして、それを選んだのは我々の責任です。それについて、声を上げていかなきゃならないということにつきましては、ぜひ議会の中でご議論を賜りながら、その石川議員がおっしゃるような方向でのサインがあったならば、そういう方向を打ち出していただければありがたいなと思います。

○議長（遠藤幸一） 10番、石川重二君。

○10番（石川重二） ありがとうございます。確かにこの後、請願も出ておりますから、後ほどまたそちらのほうの審議もあると思いますが、私たちはどうしても平和都市宣言にあるように緑豊かなこの町の平和のために、一致して頑張っていかなきゃいけないと思います。そういう方向づけを議会と町と町民とが一体となって進めていける平和な地域社会の立ち上げのために、今後も頑張りたいし、私たちも頑張っていくべきだと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤幸一） 以上で一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

休 憩 （午前11時36分）

再 開 （午後 1時10分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第5、議第64号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

介護認定審査会等における医師の資格を有する委員の報酬について改正するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

議第64号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第3中「20,800円以内」を「23,000円以内」に改める。

附則。この条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

なお、内容といたしましては、山形県の医師の非常勤職員報酬日額の改定を踏まえ、介護保険認定審査会及び障害者自立支援認定審査会における医師の資格を有する委員報酬の日額を改めるものでございます。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議第64号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第65号及び議第66号の上程、説明、委員会付託

○議長（遠藤幸一） 日程第6、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について及び日程第7、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について、提案理

由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、まちづくり複合施設整備事業への対応を初めとして、地域おこし協力隊によるコミュニティー支援やすまいる住まい！若者定住サポート事業による若者定住支援のほか、子ども・子育て支援制度に基づく児童福祉関連の補助事業等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国・県支出金、地方交付税及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、生産資材等高騰緊急対策資金利子補給に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ6,900万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ76億600万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）。

平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,900万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億600万7,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。第2条 債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正による。

2ページをごらんいただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額及び計を申し上げます。

9款地方交付税850万円、32億350万円。

13款国庫支出金246万5,000円、5億7,065万3,000円。

14款県支出金347万4,000円、7億5,298万円。

15款財産収入720万円、1,075万4,000円。

18款繰越金3,986万8,000円、2億1,986万8,000円。

19款諸収入750万円、9,655万5,000円。

歳入合計6,900万7,000円、77億600万7,000円。

3 ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

2 款総務費3,816万円、10億3,781万4,000円。

3 款民生費869万4,000円、19億4,845万9,000円。

4 款衛生費 3 万8,000円、6 億250万4,000円。

6 款農林水産業費50万円、6 億2,247万5,000円。

7 款商工費20万円、2 億2,604万5,000円。

8 款土木費851万8,000円、7 億4,654万3,000円。

10款教育費206万3,000円、10億6,098万9,000円。

12款公債費1,083万4,000円、8 億305万7,000円。

歳出合計6,900万7,000円、77億600万7,000円。

4 ページをお願い申し上げます。

第2表 債務負担行為補正。追加でございます。事項、生産資材等高騰緊急対策資金
利子補給。期間、平成27年度から平成31年度まで。限度額17万3,000円。この利子補給
の制度につきましては、燃料や肥料などの生産資材の高騰により、その影響を受ける農
業者に対して資金の融資を行う生産資材等高騰緊急対策資金に対応するため、融資機関
と利子補給契約を締結し利子補給を行うものでございまして、貸付期間の延長によりま
して、平成27年度貸し付け分に対応いたすものでございます。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第
1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護制度改革に伴うシステム改修及び医師の非常勤職員報酬日
額の改定に対応するため所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ74万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億7,786万
6,000円となるものであります。

なお、内容につきましては、健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくお願
い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

補正予算書1 ページをお開きください。

議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ74万7,000

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,786万6,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

2ページをごらんください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入、3款国庫支出金35万1,000円、3億9,850万4,000円。

7款繰入金39万6,000円、2億3,942万2,000円。

歳入合計74万7,000円、15億7,786万6,000円。

歳出、1款総務費74万1,000円、3,581万5,000円。

3款地域支援事業費6,000円、4,507万3,000円。

歳出合計、74万7,000円、15億7,786万6,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

お諮りいたします。平成27年度補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成27年度補正予算2件は、予算特別委員会に付託し審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、休憩中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 （午後 1時22分）

再 開 （午後 2時45分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○追加変更議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり議事を追加変更し、会議を進めます。

○議第65号及び議第66号の上程、説明、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第8、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）及び日程第9、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予

算（第1号）について（予算特別委員長報告）は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論、採決を行います。

まず、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議第65号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議第66号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第10、議第67号 平成26年度 26年災 公共第3664号 普通河川唐松沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

議第67号 平成26年度 26年災 公共第3664号 普通河川唐松沢 河川災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により平成26年度 26年災 公共第3664号 普通河川唐松沢 河川災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

議決年月日及び番号、平成26年10月27日、議第98号。

内容。事項名、契約金額。変更前5,929万2,000円、変更後5,271万4,800円。

主な変更理由について申し上げます。

1点目でございます。河川土工の盛り土及び埋め戻し材につきまして、当初現地発生材が流用困難と想定され、1,400立方メートルの購入土を計上しておりましたが、掘削土砂の土質を確認したところ、盛り土埋め戻し材として流用が可能であることから、購入土から流用土に変更したものでございます。また、流用土に変更したことによりまして、1,600立方メートルの残土搬出がなくなり、減額となったものでございます。

2点目につきましては、仮設工におきまして、当初、工事用道路延長を115メートル計上しておりましたが、現地の既設道路が十分使用できることから、35メートル短くし、延長80メートルに変更し、施工するものでございます。

工期につきましては、例年にない降雪と流雪による出水によりまして施工が困難であるため、8月31日まで延期して施工するものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、佐々木誠司君。

○3番（佐々木誠司） ただいまご説明いただきましたが、657万7,200円、約11%の減額

ということでございますが、内容をお聞きしたところ、当初購入土であったものが、現地の流用土が使用可能だという試験結果に基づくものだという今ご説明をいただきましたが、往々にして現地の流用土と申しますと、泥のようなものから、砂のようなものから、玉砂利やら、いろんな質のものが現地で交ざっているというのが想像できるわけでございます、まして現地のものでありますから、一度被災している土ではないかということも想像されるわけでございます。一昨年、それから昨年と2年続けてあの災害に見舞われたわけでございますが、昨年もある先輩議員が一般質問の中で触れられておりましたが、ことし第1回目に被災した場所が災害復旧完了するや否や、再度被災したという現場が何カ所も存在したわけでございます。

そういったことを踏まえた上で、本当にこの良質の土を使わずに、現地の土を利用して盛り土、埋め戻しを行った場合に、そういったことを考えた上で、またこの地球環境の変化する中で、ことしあたりまた同じような災害が来るのではないかという懸念もある中で、この流用土に変更したことが原因で、また再被災してしまったなんてことが起こらないのかどうかという、その辺をちゃんと認識しておられるのか確認させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、崩れた、被災した当時につきましては、やはり軟弱な地盤が降雨によりまして崩れ落ちたものでございます。崩れ落ちたものにつきましては、先ほど申し上げたとおり軟弱の土砂でございましたけれども、そのようなことから、当初は購入土による盛り土埋め戻しを計画し、設計したものでございます。

それで、現場のほうに入りまして掘削を行ったところでございます。崩れ落ちた土砂につきましては、2度の豪雨によりまして下流に流出しておりまして、新たに掘削する部分、地山でございますけれども、乱していない部分については、れき混じり土ということで、盛り土につきましても最高盛り土高が1メートル50センチメートル、そして埋め戻しにつきましては、ブロック積みの背面ということから土質を確認いたしまして、流用土でも十分大丈夫ということで変更したものでございます。

○議長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議第67号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第11、議第68号（仮称）町民武道館建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

（仮称）町民武道館建築工事について、指名競争入札の結果に基づき、契約を締結するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育次長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、ご説明を申し上げます。

議第68号（仮称）町民武道館建築工事請負契約の締結について。

町は、下記により（仮称）町民武道館建築工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 （仮称）町民武道館建築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 3億2,940万円。
- 4 契約の相手方 西置賜郡白鷹町大字滝野764番地1
共栄建運株式会社
代表取締役 渡部 勝雄

主な工事の内容についてご説明申し上げます。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造りの平屋建てでございます。床面積につきましては906平方メートルということでありまして、平面計画ということにつきましては、専用の柔剣道場489平方メートルのほかに、管理室、談話室、トレーニング室等を整備する予定になってございます。なお、柔剣道場につきましては、畳の取り外し等によりまして、柔道、剣道ともそれぞれ最大2面の競技スペースを確保できるように計画しているものでございます。

工期につきましては、平成28年3月18日を完成期限とするものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議第68号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○請第2号の委員会付託

○請第3号の委員会付託

○議長（遠藤幸一） 日程第12、請第2号 「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての請願及び日程第13、請第3号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、いずれも総務厚生常任委員会に審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時02分〉